

令和8年度夏期

健康診断



労働安全衛生法では、事業者は、常時使用する労働者に対して、1年以内ごとに定期的に医師による健康診断を実施することが義務付けられています。今回ご案内する健康診断は、同法に定められた健康診断に対応しておりますので、この機会に是非ご利用ください！

集合
健診

日時 令和8年 6月 2日(火)・3日(水)・4日(木)

午前の部 9:30▶11:30 / 午後の部 13:00▶15:30

会場 南海浪切ホール 1階 多目的ホール

5/12
(火)
申込締切

コース	健診内容	会員料金(税込)	非会員料金(税込)
Aコース	労働安全衛生法に基づく、基本の検査です。 ・診察(問診) / ・身長・体重・腹囲・BMI / ・視力・聴力 / ・胸部X線検査 ・血圧 / ・貧血検査 / ・肝機能検査 / ・血中脂質検査 / ・血糖検査 ・尿検査 / ・心電図検査 / ・尿酸検査	6,765円	7,865円
Bコース	Aコースに「大腸がん検査」を追加したコースです。	8,415円	9,845円
Cコース	Aコースに「胃部X線検査」を追加したコースです。	13,365円	15,565円
Dコース	Aコースに「大腸がん検査」と「胃部X線検査」を追加したコースです。	15,015円	17,545円
Eコース	「大腸がん検査」のみのコースです。	1,650円	1,980円
Fコース	「胃部X線検査」のみのコースです。	6,600円	7,700円

※今回の健康診断から尿検査は、会場での採尿を廃止し、事前採尿となります。採尿容器は受診票と併せて事前にご送付いたします。

※胃部X線検査は午前の部のみの実施です。

※EコースとFコースにはオプション検査は追加できません。

〈委託医療機関〉医療法人メディフロン ミズノクリニック

巡回
健診

健診車とスタッフが皆様の職場へ伺う出張型の健康診断です。会場へ移動する必要がなく、自社の敷地内で受診できるため、業務の合間を縫って効率よく受診できます。

※受診者30名以上で受診可能。X線車1台の駐車スペースと健診用スペース1室をご用意ください。

※実施日については、日程調整が必要となりますので、ご希望の場合は商工会議所までご連絡ください。

費用

【受診者50名未満】レントゲン車派遣費用 38,500円 + ドクター派遣料 38,500円

【受診者50名以上】レントゲン車派遣費用 38,500円

お問合せ先

岸和田商工会議所
The Kishiwada Chamber of Commerce and Industry

TEL : 072-439-5023

E-mail : gyomu@kishiwada-cci.or.jp

オプション検査、申込方法は
裏面をご覧ください。

オプション検査

No.	検査項目	会員料金(税込)	非会員料金(税込)
1	AFP(肝臓)・CEA(消化器)・CA19-9(膵臓)	3,300 円	4,400 円
2	腫瘍マーカー PSA(前立腺) 男性のみ	2,200 円	2,750 円
3	CA125(卵巣・子宮) 女性のみ	2,200 円	2,750 円
4	じん肺健診(じん肺法第7条、8条)		4,620 円
5	石棉健診(石棉障害予防規則第40条)		4,620 円
6	鉛健診(鉛中毒予防規則第53条)		8,250 円
7	血液型		1,100 円
8	有機溶剤健診(有機溶剤中毒予防規則第29条)	キシレン	3,630 円
9	有機溶剤業務に常時従事する労働者に対しては、雇入れの際、当該業務への配置替えの際及びその後6か月以内ごとに1回、定期的に、健康診断を実施しなければなりません。	1・1・1-トリクロロエタン	3,630 円
10		トルエン	7,260 円
11		特定化学物質健診(特定化学物質障害予防規則第39条)	カドミウム
12	特定化学物質を取り扱う労働者に対しては、雇入れの際、当該業務への配置替えの際及び6か月以内ごとに1回定期的に、物質ごとに定められた項目の健康診断を実施しなければなりません。 また、特定化学物質を取り扱う業務に、常時従事したことがある労働者で、現に雇用している者に対して6か月以内ごとに同種の健康診断を実施しなければなりません。	クロム酸	4,620 円
13		シアン	4,620 円
14		マンガン	4,620 円
15		特別有機溶剤に係る特定化学物質健診 (特定化学物質障害予防規則第41条の2) (有機溶剤中毒予防規則第29条準用)	ジクロロメタン
16		エチルベンゼン	7,260 円

※ 有機溶剤健診、特定化学物質健診、特別有機溶剤に係る特定化学物質健診で上記以外の健診をご希望の場合は、お問合せください。

申込方法

締切：5月12日(火)



ホームページから
申し込む

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/welfare/>

岸和田商工会議所ホームページより「健康診断申込書(Excel)」をダウンロードし、必要事項をご入力のうえ、同サイト内の「健康診断申込みフォーム」からアップロードしてください。



スマートフォンで
申し込む

<https://forms.gle/etDE7CC2BZHcCZPo7>

右記のQRコードを読み取り、申込みフォームに必要事項をご入力ください。



! 1回の申込上限数は3名です。

OR

受診申込
(HPorスマホ)

申込内容
を確認

受信確認後、商工会議所から受付完了のメールをお送りします。

受診票を
お届け

受診

検査結果と
請求書を送付

※締切：5月12日(火)

※検査キットを同封

※検査結果は委託医療機関から送付
※請求書は商工会議所から送付

お問合せ先

 岸和田商工会議所 <企画業務部>
The Kishiwada Chamber of Commerce and Industry

TEL: 072-439-5023
E-mail: gyoumu@kishiwada-cci.or.jp



ホームページ